

三宅島の現状（その68）

平成15年12月11日
三宅村災害対策本部

【気象及び火山活動状況】 12月1日から12月10日

今期間の気象情報は、低気圧の通過や、台風21号の接近による影響で雨の日が多く、30日には日降水量が測候所で80ミリに達しました。また、5日には南からの湿った空気が入りまとまった雨となり、日降水量が坪田で111ミリを観測しました。期間の後半は、冬型の気圧配置となり、晴れる日が多くなりました。

火山の活動状況は、三宅島近海を震源とする有感地震はありませんでした。噴煙の状況は、最大で4日に白色の噴煙が火口上1200mまで上がっているのが観測されました。

火山ガス(SO₂)の放出量調査を2日に防衛庁の協力により実施しましたが、観測条件が悪く測定できませんでした。

島内のガス濃度(SO₂)の今期間最大は10日薄木生コンプラントで4.6ppmを観測しました。(東京都環境局観測)

【冬の星空】

寒の入りを過ぎても三宅はまだ暖かですが、西の風が多く吹くようになり、冬の訪れを告げています。

風呂上がりに夜空を見上げると、満天に冬の星がはっきりと見えます。火山ガスは相変わらず雄山の頂上から立ち昇っていますが、「東京と違い、空気が澄んでいるのだなー・・・」とつくづく思います。

滞在帰宅で「この星空を早く我が家で見たい！」と星に願った方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

島内では復旧作業が着々と進んでいます。赤場暁や立根の道路復旧が完了するのも間近です。一方、東京では帰島プログラム準備検討会が発足し、帰島に向けた取り組みも始まっていると聞きます。

やがて、三宅の星空をゆっくりと見られる日が来ると思います。

【滞在型および日帰り帰宅の実績】

(1) 日帰り帰宅事業の実績

12月2日	坪田地区	台風のため中止
12月4日	阿古地区	船便条件付きのため中止
12月9日	阿古地区	参加者 28名
12月11日	神着地区	参加者 8名

(2) 滞在型帰宅事業の実績

12月2日から4日	坪田地区	台風のため中止
12月6日から7日	坪田地区	参加者 53名
12月9日から11日	阿古地区	参加者 99名

(問い合わせ先：三宅村災害対策本部 電話 04994-6-1549)

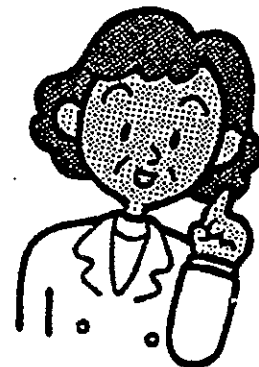
火山ガスと健康影響に関する Q&A

Q 井戸水（天水をためた水）は飲めますか？

A 衛生上の観点から、井戸水（天水）を飲まずに水道水を飲むようにして下さい。

しかし、もし飲んだ場合にどのようなことになるかという、二酸化硫黄は雨に溶け込むと、亜硫酸等の弱い酸になり、体内に入っても尿と一緒に排出されるので、体内には吸収されません。一般的には、味が変わる程でなければ、影響ないと思われます。

また、現在の水道水については、一時帰宅事業で帰宅した場合、水道法で定める残留塩素が保てないため、飲まないで下さい。



● 平成15年度 上半期の状況

(単位:千円)

区 分	歳 入					歳 出				
	予 算 額			収入済額	執行率 (%)	予 算 額			支出済額	執行率 (%)
	当初予算額	補正予算額	計			当初予算額	補正予算額	計		
一 般 会 計	4,597,185	335,888	4,933,073	1,167,692	23.7	4,597,185	335,888	4,933,073	1,034,227	21.0
特 別 会 計	1,971,276	51,513	2,022,789	312,117	15.4	1,971,276	51,513	2,022,789	587,928	29.1
国民健康保険 (事業勘定)	481,494	32,078	513,572	112,868	22.0	481,494	32,078	513,572	234,432	45.6
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	62,518	2,440	64,958	381	0.6	62,518	2,440	64,958	17,820	27.4
介護保険 (保険事業勘定)	365,537	12,592	378,129	115,334	30.5	365,537	12,592	378,129	183,417	48.5
介護保険 (介護サービス事業勘定)	7,327	0	7,327	38	0.5	7,327	0	7,327	3,537	48.3
簡易水道	800,452	16,995	817,447	32,684	4.0	800,452	16,995	817,447	95,859	11.7
老人保健医療	626,812	0	626,812	166,184	26.5	626,812	0	626,812	239,817	38.3
公営企業会計	145,050	0	145,050	70,419	48.5	145,250	0	145,250	57,686	39.7
農業共済事業	6,401	0	6,401	5,510	86.1	6,401	0	6,401	3,663	57.2
旅客自動車運送事業	67,799	0	67,799	18,504	27.3	67,999	0	67,999	29,093	42.8
建材事業	70,850	0	70,850	46,405	65.5	70,850	0	70,850	24,930	35.2
合 計	6,713,511	387,401	7,100,912	1,550,228	21.8	6,713,711	387,401	7,101,112	1,679,841	23.7

● 補正予算額の内容

◎ 一般会計

第1号補正(3月)	106,013 千円
第2号補正(6月)	100,530 千円
第3号補正(9月)	129,345 千円
計	335,888 千円の追加をいたしました。

○ 主な内容は、三宅島児童・生徒一時帰宅、既設村営住宅災害復旧事業、防災行政無線線局更新、二酸化硫黄濃度常時観測機器整備、土地開発基金積立金及び特別会計への繰出金等です。
○ 財源は、国庫支出金、都支出金、基金繰入金、財産売却収入を充当いたしました。

◎ 国民健康保険(事業勘定)特別会計

第1号補正(9月)	32,078 千円の追加をいたしました。
-----------	----------------------

○ 主な内容は、老人保健医療費拠出金等です。
○ 財源は国庫支出金、療養給付費交付金、一般会計繰入金及び繰越金を充当いたしました。

◎ 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計

第1号補正(6月)	1,440 千円
第2号補正(9月)	1,000 千円
計	2,440 千円の追加をいたしました。

○ 主な内容は、施設調査、現地作業員のためのインフルエンザ予防接種です。
○ 財源は、一般会計繰入金、諸収入を充当いたしました。

◎ 介護保険(保険事業勘定)特別会計

第1号補正(3月)	10,809 千円
第2号補正(9月)	1,783 千円
計	12,592 千円の追加をいたしました。

○ 内容は、介護給付費準備基金積立金、介護費用適正化特別対策事業、人事異動に伴う人件費の増です。
○ 財源は、国庫支出金、都支出金、一般会計繰入金を充当いたしました。

◎ 簡易水道特別会計

第1号補正(6月)	16,995 千円
第2号補正(9月)	0 千円(予算組替)
計	16,995 千円の追加をいたしました。

○ 内容は、島内水道施設に係る光熱水費、増補改良事業及び災害復旧事業です。
○ 財源は、事業収入及び一般会計繰入金を充当いたしました。



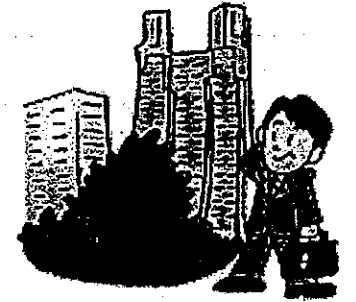
三宅村財政のあらまし

平成15年12月発行

「村の家計簿」は現在どんな状況になっているのでしょうか？

三宅村では年に2回、住民の皆様へ財政状況の公表を行っています。

今回は、平成14年度の各会計の決算と平成15年度上半期(平成15年4月1日から9月30日まで)の予算執行の概要をお知らせいたします。



● 平成14年度各会計決算の概要

区 分	歳 入				歳 出			
	決算額 (千円)	構成比 (%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)	決算額 (千円)	構成比 (%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
一 般 会 計	5,100,305	66.8	1,529,786	2,998,416	5,000,148	67.6	1,499,744	2,939,534
特 別 会 計	2,375,720	31.1	712,573	1,396,661	2,284,189	30.9	685,120	1,342,851
国民健康保険 (事業勘定)	493,116	6.5	147,905	289,898	466,281	6.3	139,856	274,122
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	61,687	0.8	18,502	36,265	61,306	0.8	18,388	36,041
介護保険 (保険事業勘定)	467,630	6.1	140,261	274,915	442,518	6.0	132,729	260,152
介護保険 (介護サービス事業勘定)	6,952	0.1	2,085	4,087	6,952	0.1	2,085	4,087
簡易水道	727,178	9.5	218,110	427,500	702,862	9.5	210,816	413,205
老人保健医療	619,157	8.1	185,710	363,996	604,270	8.2	181,245	355,244
公営企業会計	162,700	2.1	48,800	95,650	112,872	1.5	33,855	66,356
農業共済事業	6,104	0.1	1,831	3,588	6,104	0.1	1,831	3,588
旅客自動車運送事業	37,661	0.5	11,296	22,141	34,036	0.5	10,209	20,009
建材事業	118,935	1.6	35,673	69,921	72,732	1.0	21,815	42,758
合 計	7,638,725	100.0	2,291,159	4,490,726	7,397,209	100.0	2,218,719	4,348,741

※ 人口(3,334人)、世帯(1,701世帯)は、平成15年10月1日現在の住民基本台帳を用いました。

※ 「三宅村財政のあらまし」は、「地方自治法第243条の3第1項」及び「三宅村財政状況の公表に関する条例」の規定により発行しています。ご質問等がありましたら、下記までご照会下さい。

三宅村役場 財政課 財務係

電話 03-5320-7831

● 平成14年度 一般会計決算の概要

一般会計予算は、三宅村の全ての予算の約7割を占めています。主な事務事業はこの会計で行われています。平成14年度の歳入歳出決算の内容は次の通りです。

◎ 歳入

科目	決算額(千円)	構成比(%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
村税	170,533	3.3	51,150	100,255
地方譲与税	24,053	0.5	7,214	14,141
利子割交付金	4,727	0.1	1,418	2,779
地方消費税交付金	37,346	0.7	11,202	21,955
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0
自動車取得税交付金	25,048	0.5	7,513	14,725
地方特例交付金	11,832	0.2	3,549	6,956
地方交付税	1,722,845	33.8	516,750	1,012,842
交通安全対策特別交付金	1,803	0.0	541	1,060
分担金及び負担金	5,324	0.1	1,597	3,130
使用料及び手数料	3,807	0.1	1,142	2,238
国庫支出金	956,881	18.8	287,007	562,540
都支出金	1,108,560	21.7	332,501	651,711
財産収入	17,401	0.3	5,219	10,230
寄附金	5,000	0.1	1,500	2,939
繰入金	75,165	1.5	22,545	44,189
繰越金	50,738	1.0	15,218	29,828
諸収入	19,642	0.4	5,891	11,547
村債	859,600	16.9	257,828	505,350
計	5,100,305	100.0	1,529,786	2,998,416

◎ 歳出(目的別)

科目	決算額(千円)	構成比(%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
議会費	55,161	1.1	16,545	32,429
総務費	1,107,070	22.1	332,055	650,835
民生費	629,086	12.6	188,688	369,833
衛生費	369,614	7.4	110,862	217,292
労働費	0	0.0	0	0
農林水産業費	239,306	4.8	71,777	140,685
商工費	62,900	1.3	18,866	36,978
土木費	74,158	1.5	22,243	43,597
消防費	1,619,872	32.4	485,864	952,306
教育費	123,222	2.5	36,959	72,441
災害復旧費	257,590	5.2	77,262	151,434
公債費	427,454	8.5	128,211	251,296
諸支出金	34,715	0.7	10,412	20,409
計	5,000,148	100.0	1,499,744	2,939,534

◎ 歳出(性質別)

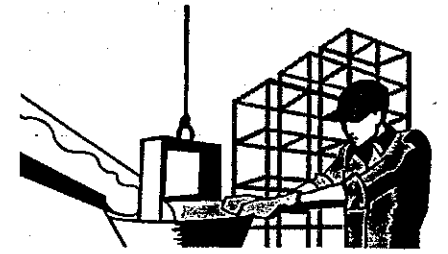
科目	決算額(千円)	構成比(%)	村民一人当たり(円)	一世帯当たり(円)
人件費	744,871	14.9	223,417	437,902
物件費	773,411	15.5	231,977	454,680
維持補修費	1,952	0.0	585	1,148
扶助費	53,970	1.1	16,188	31,728
補助費等	281,923	5.6	84,560	165,740
積立金	376,643	7.5	112,970	221,424
投資出資及び貸付金	3,300	0.1	990	1,940
繰出金	481,989	9.6	144,568	283,356
公債費	427,453	8.5	128,210	251,295
普通建設事業費	1,597,435	31.9	479,135	939,115
災害復旧事業費	257,201	5.1	77,145	151,206
計	5,000,148	100.0	1,499,744	2,939,534

● 平成14年度に実施した主な普通建設事業

(単位:千円)

目的別	事業名	事業費
消防費	三宅島活動火山対策避難施設整備	1,482,861
	水槽付消防ポンプ自動車整備	20,790
災害復旧費	村道雄山線災害復旧工事	56,070
	村道火の山線、他3路線災害復旧工事	66,150
	村道雄山展望台線災害復旧費工事	11,445
	村道原の川災害復旧工事	27,272
	大路水源自家発電設備工事	34,965

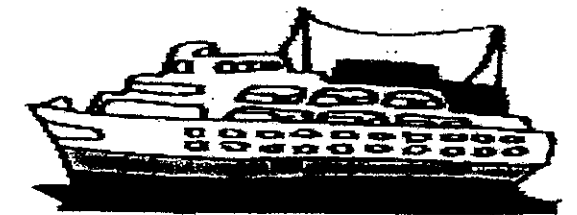
※ 事業費が、10,000千円以上のものを記載した。



● 平成14年度末の地方債の状況

(単位:千円)

区分	平成13年度末 現在高	平成14年度中増減額		平成14年度末 現在高
		発行額	償還額	
土木債	111,487		11,051	100,436
農林水産業債	92,270	61,000	7,116	146,154
義務教育債	140,728		13,379	127,349
社会教育債	0			0
公営住宅債	257,547		26,433	231,114
衛生債	857,205		32,014	825,191
民生債	254,542	3,000	49,990	207,552
商工債	221,510		17,269	204,241
総務債	359,536		25,363	334,173
消防債	0	661,700		661,700
災害援護債	0			0
過疎債	774,989	10,100	141,276	643,813
財源対策債	3,207		1,369	1,838
臨時財政特例債	41,023		4,456	36,567
調整債	1,753		804	949
減税補てん債	126,888	3,900	6,314	124,474
減収補てん債	3,828		1,215	2,613
臨時税収補てん債	27,172		1,457	25,715
臨時財政対策債	51,900	106,400		158,300
災害復旧債	16,130	13,500	5,449	24,181
計	3,341,715	859,600	344,955	3,856,360



三宅村 議会 日誌

日一日と寒くなり街はず

っかりクリスマス、歳末セ

ールの最中ですが、島民の
皆様はご健勝にお過ごしで

しょうか。今回は、三宅村
議会の一年間の活動を振り
返ってみたいと思います。

【一月】

◇七日(火)さるびあ丸定期
船として三宅島寄港を再開

◇九日(木)都庁内各局に新
年の挨拶周り(議長・副議長)

◇十三日(月)三宅村成人式

◇十四日(火)復興対策特別
委員会開催

・福永副知事に新年の挨拶
(議長・副議長)

◇十五日(水)小金井市新年
会(議長)

◇十七日(金)海岸保全基本
計画住民説明会(議長他議
員二名)

◇二十七日(月)議員全員協
議会開催

平成十五年十二月十日発行

【二月】

◇五日(水)第一回議会臨時
会

◇十三日(木)島嶼町村会・議
長会合同会議他(議長)

◇十七日(月)十八日(火)復
興対策特別委員会(三宅島
現地視察調査・議員四名)

◇二十四日(月)二十五日
(火)復興対策特別委員会(三
宅島現地視察調査・議員二
名)

◇二十四日(月)島嶼町村議
会議長会他(議長)

◇二十五日(火)町村自治確
立総決起大会(議長)

【三月】

◇十日(月)議会運営委員会
開催

◇十二日(水)～十七日(月)
第一回議会定例会

◇二十七日(木)衆議院災害対
策特別委員長との懇談会

◇二十八日(金)議会運営委
員会開催・第一回議会定例
会最終日

【四月】

◇三日(木)衆議院災害対策
特別委員会傍聴

◇五日(土)小金井市桜まつ
り(議長)

◇九日(水)関係各大臣宛に
「被災者生活再建支援法」
の見直し強化を求める意見
書を提出

◇十五日(火)復興対策特別
委員会開催

・小金井ロータリークラブ
創立四十周年記念式典(議
長)

◇十八日(金)十九日(土)避
難施設完成による現地説明
会出席のため三宅島に渡島

◇二十三日(水)参議院災害
対策特別委員会傍聴

【五月】

◇十八日(日)第六回島民ふ
れあい集会

◇二十一日(水)島嶼町村議

会議長会臨時総会・議員講
演会・議員懇談会他

◇二十二日(木)小金井・三宅
島友好協会総会(議長)

◇二十五日(日)三宅村シル
バー人材センター総会(副
議長)

【六月】

◇四日(水)総務省主催市町
村合併説明会

◇六日(金)復興対策特別委
員会開催

◇七日(土)火山ガスリスク
コミュニケーション研修会

八日(日)東京島嶼郷友連合
会懇親会(議長)

◇十一日(水)三宅支庁事業
説明会

二十日(金)議会運営委員会
開催

◇二十五日(水)二十六日
(木)第二回議会定例会

◇三十日(月)東京都町村議
会議長会主催優良町村行政
視察(議長)

【七月】

◇一日(火)東京都町村議会
議長会主催優良町村行政視
察(議長)

◇四日(金)復興対策特別委
員会開催

◇八日(火)福永副知事他新
任局長・部長挨拶回り(議
長・副議長・特別委員長)

◇十一日(金)復興対策特別
委員会開催

◇二十三日(水)衆議院災害
対策特別委員会傍聴

◇二十五日(金)衆議院災害
対策特別委員との懇談会

◇二十六日(土)二十七日
(日)高遠町・絵島法要、絵島
祭り(議長他議員一名)

【八月】

◇四日(月)島嶼町村会・議長
会合同会議他(議長)

◇五日(火)東京都町村議会
議長会・町村会合同都予算
要望懇談会(議長)

◇六日(水)島嶼町村長・議長
と東海汽船幹部との意見交
換会(議長)

◇十二日(火)大石議員逝去
◇十三日(水)議員全員協議
会開催

◇十八日(月)復興対策特別
委員会開催

◇二十五日(水)復興対策特
別委員会開催
・全員協議会開催

【九月】

◇二日(火)三宅島全島避難
から丸三年・石原知事支援
策等コメント

◇三日(水)都行政部(三宅島
災害復興担当)・総合防災部
長・村議で懇談会

◇十日(水)参議院災害対策
特別委員会傍聴
・内閣府防災担当企画官と
懇談会

◇十九日(金)議会運営委員
会開催

◇二十五日(木)二十六日
(金)第三回議会定例会

【十月】

一日(水)小金井市制四十五
周年式典(議長)

◇二日(木)東京都島嶼一部
事務組合臨時会(議長)

◇四日(土)小金井市民まつ
り(議長)

◇十五日(水)復興対策特別
委員会開催

◇十七日(金)十九日(日)
復興対策特別委員会(三宅
島現地視察調査・三宅島島
民島内作業員との懇談会)

◇二十四日(金)第二回議会
臨時会
・議会運営委員会開催

【十一月】

◇十一日(火)復興対策特別
委員会開催
・議員全員協議会開催

十六日(日)村議・自治会長・
島民連絡会懇談会

◇十七日(月)十八日(火)東
京都町村議会議長会役員
会・臨時総会・現地研修会

◇十九日(水)東京都島嶼町
村議会議長会臨時総会(議
長)

◇二十日(木)全国議長大会

(議長)

◇二十一日(金)全国離島振
興議長全国大会(副議長)

◇二十一日～二十三日(日)
第二回市民火山ネットフォ
ーラム(議長他議員三名)

◇二十四日(月)第七回島民
ふれあい集会

◇二十五日(火)第三回議会
臨時会

◇二十八日(金)第十四回道
路整備推進大会(議長)

【十二月】

◇三日(水)内田都議会議長
就任祝賀会(議長)

八日(月)復興対策特別委員
会開催
・議員全員協議会開催

◇十二日(金)議会運営委員
会開催

◇十六日(火)第4回議会
定例会が開催されます。

以上、一年を振り返って
みました。新年の皆様のご
多幸を祈念いたします。

平成15年12月15日
三宅島漁業協同組合

三宅島漁協からのお知らせ

組合員の皆様には、益々ご健康にて、日々の生活を頑張っておられることと存じます。

早いもので、全島避難から4回目の年越しを迎えることになってしまいました。当組合の年末年始の業務等については下記のとおりとさせていただきますのでよろしくご協力お願いいたします。

記

三宅島漁業協同組合からのお知らせ

1. 年末年始の業務について

- イ. 年末は26日迄通常業務を行い、27日(土曜日)より休ませていただきます。
- ロ. 年始は5日(月曜日)より、通常業務を開始いたします。

2. 漁業権行使規則について

6月に組合員の皆様に同意をお願いしました新しい漁業権行使規則については、76.1%という多数の賛成を得ることができ、9月1日より無事認可・施行されましたのでご報告いたします。

本当に御協力ありがとうございました。また、今後はこの新しい規則の適切な行使をお願いします。

3. イセエビ共同操業の結果について

11月16日から19日の4日間、有志16名でイセエビ共同操業を実施しました。水揚げ量は945kgであり、この内半分の売り上げを漁協の運営資金として繰入れました。

東京都信用漁業組合連合会の臨時休業のお知らせ

JFマリンバンクでは、システムセンターにおける新システム移行作業のため、下記についてサービスのご利用を休止させていただきます。

皆様方には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒よろしくご厚意申し上げます。

- イ. サービスの休業日 平成15年12月31日(水)
- ロ. 休止するサービス 自店自動機(ATM)での入、出金
- ハ. その他のサービス 他行自動機(ATM)での入、出金

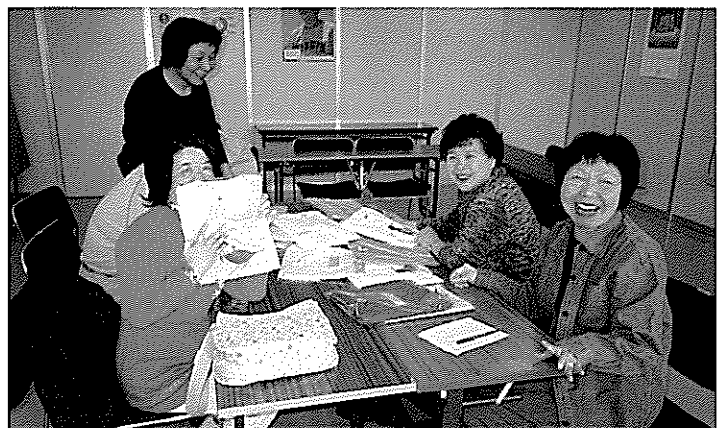
私たちに出来ることを

身体障害者授産施設「もぐらの家」 深津 通子

三宅島噴火からすでに三年が経ちました。復興作業も思うようにはかどらないと聞き、島民の皆さんの心には如何なものかと思っております。

三年前、台東区「三宅島ウォーク実行委員会」から「三宅島災害支援にご協力下さい」という呼びかけがありました。「私

たちに出来ることは何か」と考えた結果、導き出したのが「三宅島支援Tシャツ」を作り、その売上金の25%を同じハンデを持つ三宅島の人たちのグループ「がくあじさいの会」へ寄付していくことでした。「私たちに出来ること」は限



Tシャツのデザインは沖が平の荏原昭子さんです。デザインについて、意見交換しました。

られています。今後多くの人の協力を得ながら継続した支援活動を行っていきたく思っています。島民の皆さんの状況も変化していること、思い、なみなみならぬご苦労を重ねていること、お身体には気をつけて、どうかお元気で過ごして下さい。

い。(この支援Tシャツは東京ボランティア・市民活動センターでも販売しています)

月下美人が咲きました

坪田 (江戸川区小松川) 佐藤 秀子



本当にきれいでした。生きる力をもらいました。

昨年十月に日帰りで三宅島に帰島した時に、庭の片隅に枯れかかった月下美人(サボテン科)が目につきました。主がいらない二年間、噴火の灰やガスに負けてなるものか、主が帰ってくるまでガンバルぞと言わんばかりに見え、愛しくなつて、植木鉢から取り大切に江戸川の家を持ち帰りました。新しい鉢に植え替えて、花芽を持つまでは二年はかかると思っていたところ、今年九月に入つて花芽らしきものが出てくるのに気がつきました。半信半疑だったので、十月初旬、夜九時頃ひとつの花が開き

ました。雄山の噴火より三年目、東京の空の下で咲きました。花の大きさは鳥で見た花よりも小さくひ弱ですが確かに咲きました。その強い生命力に感動し、私たち家族もその強い力を少し分けてもらい、あと何年かかるかわからない帰島の問題は潜在化しているように思っています。

事務局から

三宅島の子供たちのためにと社協に寄せられた寄付金の中から、十月三十日に小中学生と学校に上がる前の子供たちに図書券や玩具券を二千円分づつ送りました。もつと、ほかに出来ることはないのかと考え続ける毎日です。

三宅島の災害が語られる時、高齢者のことに視点は向きがちですが、子供たちや子育て世代の皆さんの問題は潜在化しているように思っています。四度目の暮れを迎えますが、皆様お体に気をつけてお過ごし下さい。

第 118 号

平成15 (2003) 年12月15日発行

発行 三宅島社会福祉協議会
会長 寺本 達
東京都新宿区神楽河岸1-1
☎ 03-3235-5730
FAX 03-5229-1651
ホームページ <http://www.miyakejima.com/syakyo/>

三宅島 社協たより



十一月二十四日、港区立芝浦小学校で第七回三宅島島民ふれあい集会が開かれました。

クサヤを焼く匂いが会場に満ち各地に配車されたはとバスが到着し始めると、集会が始まります。「おは、久しぶりだよ。」「元氣だかよ。」と、あちこちで旧交を温め合う島民の姿がありました。暮れを迎える前に行われた、この集会で島民みんなに会い、ほんの少しでも元氣を取り戻していただけならと願わずにいら

参加者一三〇〇名の内、島民ボランティアは一五〇名、島民や在京のご親戚など一般参加は八〇〇名でした。集会を支えてくださった企業や団体、個人のボランティアは三五〇名にもなります。福祉車両の個別配車は三七名の方が利用し、付き添いの方を含めて四八名が来場しました。個別配車の利用は回を増すごとに増え、都外からも八名の方が利用されました。また、この配車を利用して初めて集会に参加された方も七名いらっしゃいました。げんき農場やゆめ農園など島民同士で働ける場や一時帰島への参加も難しい方たちにとっては、この集会は知人たちの再会の機会として、何よりの楽しみだ

第7回三宅島島民ふれあい集会

が開かれました。

と聞いています。今回の集会は島民の発表が多かったのも特徴です。恒例の伊ヶ谷獅子舞や神着木遣り太鼓のほかに、三宅島ふるさとバンドや避難先で習ったフラダンスの披露もありました。「望郷の歌」を日本舞踊で踊った江戸川区の皆さんはたいへん緊張されたそうです。島民合唱団「アカコッコ」の歌声は素晴らしく、大正琴や胡弓の演奏もありました。島民が避難先で作った作品もたくさん展示されました。午後は体育館で気象庁による三宅島火山活動の現状報告のほか、東京都として三宅島の取り組みについての報告がありました。最後にこの



集会の主催団体である三宅島災害・東京ボランティア支援センターの上原事務局長が「長く辛い避難生活がまだ続きますが、私たちは皆さんのそばにいます。全国の善意を信じてください。」と話され、大きな拍手がありました。皆さんの島民の方に来ていただきましたが、朝から寒かったので皆さんが風邪を引かなければいいがと気がでない一日でもありました。

「心の風邪」にも気を つけましょう

微熱が続いたり頭痛やめまい、胸の痛みなど、身体の具合が悪くなった自覚が出て病院で検査しても「異常なし」と言われたことはありませんか。身体と心はひとつのもので、

帰島の目処のつかないまま島外での避難生活がこんなにも長くなって、「心」が辛くなっていく人も増えていきます。悲観的な気分が続いたり、いつもいつも不安な気持ちだったり、人に会うのがとても嫌になったりしていたら、そんな時はちよつと相談するつもりで、精神科や神経科のお医者さんにかかってみましょう。

今はいいお医者さんがたくさんいます。保健士さんと相談するのも良いと思います。

の風邪」の予防になります。ここから、四度目の冬を迎えます。ご家族やご近所同士で気をつけあい、心身の健康維持に充分注意してください。

転んで怪我をしない ように

お知り合いの方に転んで思わぬ怪我をされた方はいませんか。寒くなると、関節が固くなるので高齢の方は転びやすくなります。

気をつけて暮らすしかなのですが、お風呂場や階段などで転んで骨折に至らないようにしたいものです。特に女性は年をとると骨がもろくなりやすいので注意が必要です。

避難生活が長くなって疲れを自覚している方が増えていることと思います。疲れは注意力を大きく落とし、ますので、充分な休養を心がけてください。

介護のご相談について

三宅村の高齢化率は36%です。75歳以上の方は17%にもなります。高齢化がこれほど進んでいる自治体も少ないのではないのでしょうか。島にいた時は身近な人たちで支えあう部分も大きかったのですが、広域分散避難になって三年が過ぎ、介護の問題が深刻になるケースがあります。三宅村では役場とあじさいの里と社協にケアマネージャーがいます。月一回行っているケアマネージャー会議などで情報交換に努め、連携してご相談に対応しています。お気軽にご相談ください。

三宅村役場保健福祉課
03-5320-7827
あじさいの里
(三宅村在宅介護支援センター)
03-3459-8388
三宅島社会福祉協議会
03-3235-5730



ふれあい集会にて



三宅島の方々とお会って

江東ボランティアセンター(江東区社会福祉協議会)
宮崎 英則

今年九月のある日、江東・三宅島の浅沼事務局長さんから「十月十二日の日曜日に江東区の東西線南砂駅の近くに最近出来た新しい公園(新砂あゆみ公園)に三宅村ゆめ農園で栽培したガクアジサイの苗木を植えるボランティア活動を朝九時半から行います」との連絡が江東ボランティアセンターに入りました。当日は、江東・三宅島会の方々と三宅島会を支援する区内のボランティアグループの方々と一緒に総勢約五十名で苗木を植えました。島の方々は実に土仕事に慣れていてスコップを握る動作も軽やかに用意された苗木は瞬く間に植えられていきました。思い起こせば三年前の十一月十四日、江東区社会福祉協議会の門を叩く三人の紳士がいました。

「私たち江東区内に避難した三宅島の島民で、この度江東・三宅島会を立ち上げました。今日はそのご報告に来ました。」とのことでした。私もその場に一緒にいたので、今でもその時の事が昨日のことのように思い起こされます。実はちょうどその十日ほど前に当時の地域福祉課長が「そろそろ寒くなってくる。江東区に避難している三宅島の方々は着の身着のままの状態なのだから江東区社協でも何かしなればいけない。」とFMラジオやインターネットで暖房機や冬物衣料の寄付を募ろうと運動し始めたところだったのです。YMC A東陽町センターの協力もあり、三、四回の配布会を開いてコタツや電気



15年6月15日 潮来あやめ祭にて

毛布、電気ストーブなどを島の皆さんに届ける事が出来ました。その後、ボランティアセンター長の提案で区内にあるパソコンメーカーに呼びかけてIT講習会を開いたり、区内の企業家の支援で「芋ほりバスハイク」や春は公園でのお花見を行いました。また夏のある日、荒川河川敷での花火大会にご招待した時のことですが、あまりに場所が花火に近かったため、花火の音が腹に響き一瞬息が止まりました。そして深いため息のあとに帰ったよう

に大きな拍手が沸く中、どなたかが「島ではこんな凄い花火は見られないよ。」と言ってくださいました。ボランティアの人たちと一生懸命準備した事がこの一言で報われました。

その後、お金はボランティアの少しの予算しかありませんが、ほんの少しでも避難生活の辛さを忘れてもらおうと、お金のからまないイベントを区内のボランティアさん達がいろいろと考え企画してくれました。

私自身は三宅島の方々と出会う前は職場も社協の地域福祉課という総務的な仕事でした。私は三宅島の方々とのお会いと交流を通じて初めてボランティア活動を行い、人を思いやることやボランティア活動で学ぶ様々なことに心を引かれていきました。そして三宅島支援のボランティア活動



15年10月12日 新砂あゆみ公園にて

あじさいの里
高齢者支援センターのご紹介



あじさいの里では、都内五ヶ所で高齢者支援センターを開設しています。健康体操もしますが、唄を歌ったり手芸をしたり、島の話にも花が咲きます。特に月一回ほどの外出行事はとても好評です。花見やげんき農場の訪問など、参加している方々からは毎回とても楽しみにしているとの声が聞かれます。

南大沢のセンターではげんき農場をお訪ねしました。

まうこともありますが、今日一日のなかで、心安らぐ時間があるということがとても大切です。避難者のいるすべての地域でセンターを開くことは難しいとのことですが、来れる方はどうぞお近くのセンターを覗いてみてください。

どの地区のセンターも、いつも賑やかです。センターに来れば島の同年代の仲間に出会えるからです。センターにきてお喋りしたり笑ったりすることは、長くなつた避難生活の中でどんなに心の励みになることでしょう。時には



江戸川のセンターのある日。

また、センターでは月に一回介護者教室を行っています。介護の問題は決して人事ではありません。介護者教室では介護保険制度や皆さんの日々の健康管理について、毎月テーマを決めてわかりやすく紹介しています。いろんなことを少しでも知っておくことは安心ですね。また、あじさいの里では戸別訪問事業を行っています。高齢の方の避難先や施設に入られている方々を訪ねています。

あじさいの里高齢者支援センター開設場所

- ◇武蔵村山アパート事業所
武蔵村山市緑が丘1460-419-4 ※ふれあいセンター
電話& FAX 042-566-8907
- ◇久留米西団地事業所
東久留米市下里4-1 久留米西団地34号棟210号室
電話& FAX 0424-79-1741
- ◇南大沢事業所
八王子市南大沢2-2 パオレビル10階 (株)多摩ニュータウン開発センター内
電話& FAX 0426-78-5762
- ◇小松川事業所
江戸川区小松川1-2 コーシャハイム小松川1丁目 1号棟114号室
電話& FAX 03-3681-0674
- ◇桐ヶ丘事業所
北区桐ヶ丘1-2 E35号棟 ※王子信用金庫の隣
電話& FAX 03-3907-1173

寄付金のお知らせ

(平成十五年六月十八日～十一月十日分)
次の方々より、ご寄付を頂きました。ご厚志まことにありがとうございます。

◎一般

山峯会会長 山本峯章様
金、二十万円。第5回三宅島チャリティコンペにおける収益金を三宅島の社会福祉のために。

長谷川カメ子様(阿古)

金、十万円。亡夫・松雄様のご香料の一部を。

匿名

金、五万円。三宅島の社会福祉のために。

池田 美香子様(伊豆)

金、五万円。亡夫・義治様のご香料の一部を。

櫻田 キエ様(伊ヶ谷)

金、十万円。亡夫・倫己様のご香料の一部を。

浅沼 秀一様(神着)

金、十万円。亡妻・咲枝様のご香料の一部を。

青沼 トキ様

金、十万円。亡母・千島ソウ様のご香料の一部を。

土屋 好孝様(伊豆)

金、十万円。亡妻・三保子様のご香料の一部を。

田代 富喜様(坪田)

金、十万円。亡夫・富二様のご香料の一部を。

大石 哲様

金、二十万円。亡父・徹様のご香料の一部を。

筑波 光様(坪田)

金、十万円。亡夫・等様のご香料の一部を。

◎災害支援のために

七島信用組合様
金、十万円。復興活動資金として。

港区社会福祉協議会

長荒木敬正様
金、一万五九五四円。三宅島噴火災害支援活動の一助に。

雲仙集会実行委員会事務局

金、四五万九八〇六円。

離職者支援資金三宅特例貸付

全島避難が続く三宅村民に対して、生活福祉資金(離職者支援資金)の特例貸付があります。

- ① 貸付対象となる方は、避難以前に三宅村において働いていた生計の中心者で帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望している方です。
- ② 避難指示解除の日の前日まで申し込めます。
 - ※ 貸付限度額は240万円(単身世帯は120万円)です。
 - ※ すでに借りられている方は限度額(12ヶ月分)内で差額分の借入れが出来ます。
 - ※ 一括または分割(月々20万円・単身世帯は10万円)で借りられます。但し、分割の場合は避難指示解除の出た日までで終了となります。
- ③ ご返済につきましては、避難指示解除後6ヶ月以内の据置きの後7年以内で行うことになっています。利子は年3%です。
- ④ 連帯保証人は1名必要です。住民税の課税がない方でもなれます。
 - ※ 連帯保証人となった方はこの貸付を利用することは出来ないのご留意ください。
- ⑤ ご用意していただくもの
 - 1) 借受人本人 ・住民票(世帯全員の分)・平成12年度の課税証明・現在の収入証明
※借入れにあたり、現在仕事についているかどうかは問われません。
 - 2) 連帯保証人 ・現在の収入証明

◇ お問い合わせは三宅島社協事務局まで。